

## 佐賀県自転車活用推進計画（素案）の概要

### 【計画策定の趣旨】

自転車活用の有用性などを広く県民の暮らしの中で浸透させ、自転車文化が地域に根付いていくよう、自転車の活用を総合的かつ計画的に推進するための計画を策定します。

### 【計画の位置づけ】

本計画は自転車活用推進法第10条に定められた法定計画であり、佐賀県総合計画2019に基づく「歩くライフスタイル推進プロジェクト」の一環として策定するものです。

### 【計画の期間】

長期的な展望を視野に入れつつ、令和2年度（2020年度）から令和4年度（2022年度）の3年間を計画期間（第1期）とします。※計画期間（第1期）の終期は佐賀県総合計画2019と同一とします。

### 【計画の概要】

本計画では、「交流」「暮らし」「インフラ」の3つを取組の柱として設定し、関係各課と連携しながら自転車の活用を推進していくこととしています。（次項参照）

第1期計画（2020-2022年度）では、「交流」及び「暮らし」に関わる施策を主軸として、佐賀県において自転車の活用を進めるための土台となる県民1人1人の意識変容や民間事業者を含めた機運の醸成を図るとともに、短期的に実施可能なインフラの整備や、自転車利用に関するマナーアップ啓発、安全教育等に取り組んでいきます。

### 【今後のスケジュール（予定）】

パブリックコメント（7月）および佐賀県自転車活用推進会議を経て、令和2年度の秋頃を目途に策定予定です。

# 佐賀県自転車活用推進計画（素案）の概要

佐賀県

-佐賀県総合計画2019-  
人を大切に、世界に誇れる佐賀づくりプラン  
(2019-2022年度)

## 分野横断的な施策

- 佐賀で輝く未来の創造
- 歩くライフスタイルの創造
- 子育てし大県“さが”の推進
- SAGAスポーツピラミッド構想の推進
- 県民の命を守る取組の推進  
(交通安全対策、がん対策)
- 森川海人プロジェクトの推進
- 交流拠点“さが”の推進

## 分野ごとの施策(抜粋)

1. 安全安心のくらしさが  
・交通安全対策の推進
2. 楽しい子育て・あるれる人財さが  
・健やかな体を育む教育の推進
3. 人・社会・自然が結び合う生活さが  
・高齢者福祉の充実  
・地球温暖化対策の推進
4. 豊かさ好循環の産業さが  
・地域資源の魅力創出・発進
5. 文化・スポーツ・観光の交流拠点さが  
・地域が元気になるスポーツの推進  
・魅力ある観光地域づくり
6. 自発の地域づくりさが  
・地域における多様な移動手段の確保

歩くライフスタイル推進プロジェクト(2019年～)  
自家用車に過度に依存しない生活スタイル/社会づくり

歩こう。  
佐賀県。

<解決を目指す課題>

- |                            |                             |                 |
|----------------------------|-----------------------------|-----------------|
| ○交通分野<br>・公共交通利用促進         | ○介護・福祉分野<br>・介護予防、認知症予防     | ○観光分野<br>・観光客増加 |
| ○健康・医療分野<br>・健康増進、疾病コントロール | ○商業分野(県内中小企業等)<br>・地域経済の活性化 | ・県内消費増加         |

国

- 自転車活用推進計画(平成30年6月)
- 地方版自転車活用推進計画の手引き(案)(平成30年8月)

佐賀県自転車活用推進計画(2020-2022年度)

## 自転車活用推進計画の各施策

### “交流”の促進を図る自転車施策

- 施策① サイクルツーリズムのモデルルート設定
- 施策② サイクルスポーツの振興
- 施策③ WEBや雑誌による情報発信
- 施策④ 佐賀の魅力向上させる自転車関連施設の整備

### “暮らし”の変容を図る自転車施策

- 施策⑤ 自転車の魅力を伝えるためのイベントや仕掛けづくり
- 施策⑥ WEBや雑誌による情報発信(施策③再掲)
- 施策⑦ 自転車の安全教育・マナーアップ啓発の推進
- 施策⑧ 自転車保険の加入促進PR

### “インフラ”の充実を図る自転車施策

- 施策⑨ 一般県道 佐賀環状自転車道の整備・活用
- 施策⑩ サイクリストの受け入れ環境整備
- 施策⑪ 佐賀県内市町への自転車活用推進計画の策定支援
- 施策⑫ 自転車通行空間の整備促進を図るための法令等整備